

## 第5回川崎市文化芸術振興会議部会会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議部会
- 2 日時 平成19年9月4日(火)  
午前10時から正午
- 3 場所 JAセレスみなみビル5階会議室
- 4 出席者  
(1) 委員 澤井委員、垣内委員、前田委員  
欠席委員：林委員  
  
(2) 市出席者 市民局市民文化室 磯野室長、濱館主幹、服部主査、川口職員
- 5 議題  
文化アセスメントについて
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【審議内容】

議長 文化アセスメントを実施する意義、また、マニュアルの作成に向けて評価の視点の整理として議題資料1を提案する。文化アセスメントの目的は川崎市文化芸術振興条例（以下、「振興条例」という。）第8条に規定され、その趣旨から3つの意義に分けられる。まず、文化政策の評価システムとしてのアセスメントである。振興条例に規定されている本来の意義であり、川崎市における文化芸術施策に関する実質的な政策評価としての役割を果たす。政策評価は、事務事業ないしプロジェクトレベル、プログラムレベル、基本政策レベルが考えられるが、振興会議が行なう評価対象としては、プロジェクトレベルもしくはプログラムレベルである。音楽のまちづくりといった基本政策レベルについては大きすぎる。プロジェクトレベル、プログラムレベルの評価を進めていく中で基本政策につなげていくという考えである。目的を明確化し、その妥当性や達成方法を評価し、本来の目的を発揮できるようにポジティブな視点から改善提案的な評価を行い、費用に対する効果などをチェックする財務管理型である一般の評価との違いを図る。振興会議は重点文化芸術振興事業を評価の対象としており、その他の事業については、行政評価や計画管理を通じて行い、PDCAサイクルを完結し、川崎市の文化芸術施策の総合マネジメント・システムを機能させる。次に、都市活動の創造性を高めるアセスメントである。質の高い本物の芸術・文化を市民に提供し、

市民の文化芸術創作活動を支援するという文化政策本来の役割を発展拡大し、地域の活性化や持続的発展を実現する都市再生戦略の先導役として、また、地域のアイデンティティの観点から都市政策を統合していくためのコーディネータ役として文化芸術活動の有する創造性・戦略性を活用する。文化アセスメントもこの視点を持ち、対象プロジェクトを芸術・文化性やアートマネジメント的視点からだけでなく、プロジェクトがもたらす都市の魅力向上や経済的活性化など幅広い波及効果についても可能な限り補足する。さらに、市民への説明責任の履行、市民への情報発信としてのアセスメントである。政策評価は、行政サイドのみのマネジメント指針ではなく、市民に対する説明責任の履行という意義がある。文化アセスメントも、その評価を適宜公表することにより、川崎市の文化政策のあり方に関する説明責任の一端を担う。また、市民の文化芸術活動への参加や創造性を促す情報発信の役割も担う。以上の意義を踏まえ、評価区分・評価項目を設定する。(1) 目的の妥当性や達成度、その達成手段についての政策目的に関すること。(2) 独創性、専門性、波及性などの文化芸術の質に関すること。(3) 市民参加や満足度、周知度などの市民とのインターフェースに関すること。(4) 費用効果、施設等の利用管理などの事業の効率・効果に関すること。評価シートを以上の系列に分け整理する。

委員 文化芸術の質に関することの専門性の中でアートマネジメント的視点は少し狭く感ずる。また、教育性についてはアーティストだけではなく、裾野を広げる意味で市民についても当てはまる。市民とのつながりの中で参加公平性（アクセスの公平）の項目は浮いている。アクセスについては、知っているか、次に参加するか、さらに満足するかといった段階である。

委員 議題資料2の3、4ページの周知度でビギナーを増やす目的の事業とし、社会的ニーズの期待度では対象がリピーターであり、期待度が増加すればビギナーが減少する。

議長 期待度イコール社会的ニーズは少し乱暴的。

事務局 社会的ニーズを図るには何が必要か。

委員 社会的ニーズを図るには長期的な調査が必要。また、具体的なマネジメントに必要なデータと評価に関するデータとは採り方が違う。

議長 期待度に関しては満足度に加える。意識調査などを行なっているのか。

事務局 経年調査としては実施していない。

議長 評価シートの「実施後の状況」と「評価」の項目が対応していない。議題資料1で示した評価区分・評価項目に対応させる。「評価」の「市か実施する必要性」については、総合評価に入れる。項目の区分ごとの整理が必要。

事務局 議題資料1に応じた評価シートを作成する。議題資料3のNo.2、No.3の項目を合わせる。

委員 施設や事業へのビジター調査はどこでも行なっている。

委員 市民モニターなどが活用できれば調査の代用が可能。文化団体に頼んでもいいのでは。

議長 アセスメントの体制についても議論する必要がある。

(会議終了)